

JACセミナー

「水産エコラベルと認定制度の意義」

2020年10月5日



(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会

垣添 直也

「水産エコラベルは、持続可能な社会のためのインフラである」

—産業と生活を結ぶ信頼の架け橋—

—ポストコロナの社会を支える重要なカギ—

2019年12月 GSSIがMELV2を承認

Marine Eco-Label Japan (MEL) V2 Scheme Recognition [View this email in your browser](#)



THE GLOBAL SUSTAINABLE SEAFOOD INITIATIVE
recognizes the Marine Eco-Label Japan (MEL) V2 Scheme for Aquaculture and Fisheries

HAARLEM, The Netherlands, 12 December 2019 – The Global Sustainable Seafood Initiative (GSSI) has provided formal recognition of the Marine Eco-Label Japan (MEL) V2 scheme for the scope of Aquaculture and Fisheries.

GSSI's recognition shows that their Aquaculture Management Standard (Version 1.0, 2018) and Fisheries Management Standard (Version 2.0, 2018) are in alignment with all applicable Essential Components of the GSSI Global Benchmark Tool (version 1.0, 8 October 2015).

The Tool is underpinned by the FAO Ecolabelling Guidelines and the FAO Technical Guidelines for Aquaculture Certification. It consists of performance areas related to scheme governance, operational management (including chain of custody) and applied aquaculture farm and wild-capture fisheries audit standards.

The Marine Eco-Label Japan scheme is the ninth seafood certification scheme to be benchmarked against GSSI's Global Benchmark Tool and to achieve recognition. Products certified by the recognized standards can be identified by a special logo including the V2 mark.

2019
13Dec

MEL ニュース号外



2019年12月12日(現地時間)、GSSI事務局は理事会(Steering Board)がMELを承認したことを公表しました。

この結果、MELは世界で9番目のGSSIに承認されたスキームとなりました。

本日(日本時間13日)江藤 拓農林水産大臣が定例記者会見で発表され、折から開催中であります「MELワークショップ」の来賓挨拶において伊東 良孝農林水産副大臣よりご出席の皆様への披露がありました。

MELは日本の自然、産業、食文化の多様性を大切に守り、日々進化しながら認証取得者および関係の皆様と共に国際標準の水産エコラベルに相応しい活動を進め、水産物の持続的利用を推進して参ります。

詳細はMELのホームページに本日付で掲載しましたので参照下さい。

世界で9番目、アジアで初めての承認。世界にデビュー

1. そもそも水産エコラベルとは？

- ◆ 1992年に開催された国連環境開発会議(地球サミット)において、エコラベル認証が環境管理に有効な手段として認識され、アジェンダ21に盛り込まれた。
- ◆ エコラベル認証とは「一定の環境基準に適合している事業やその製品について認証を与え、定められたラベルを表示することが出来る仕組み」と定義された。
- ◆ 水産エコラベルは、1997年にMSC(Marine Stewardship Council、本部イギリス)がWWFとユニリーバ社の支援で開始した**漁業、流通加工**に関する認証活動を事実上の嚆矢とする。**養殖**については、2001年にBAP(Best Aquaculture Practice、本部アメリカ)が先陣を切った。
- ◆ 2005年にFAO水産委員会が「**海洋漁業からの漁獲物と水産エコラベルのためのガイドライン**」を採択したことを契機に世界に広がった。
- ◆ FAOのガイドラインは、「**生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物が、技術的・財政的能力があり、且つ中立性・独立性のある第三者機関(認定機関及びこれにより認定された認証機関)によって認証され、非認証水産物との混入や混在が生じないことが確保されている**」を求めている。

世界はゆっくりだが着実に前進して来た

- 1972年 第1回国連人間環境会議開催、「ストックホルム宣言」を採択。再生可能な資源を生み出す地球の能力の維持、回復、向上を謳った
- 1982年 国連海洋法条約採択。海洋に関する基本原則だけでなく、漁業に対する取決めが国際ルールとなった
- 1992年 国連環境開発会議(地球サミット)開催
- 1995年 FAO総会で「責任ある漁業のための行動規範」を採択
- 2005年 FAO水産委員会で「水産エコラベルのためのガイドライン」を採択
- 2015年 国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)を採択

そして2016年、アラスカのRFMがGSSIにより第1号の承認を受け、水産エコラベルが国際標準化の時代に入ってゆく

2005年「水産エコラベルのためのガイドライン」採択

・FAOガイドラインの3原則

- ①科学的根拠に基づいた客観的な方法による漁業審査
- ②透明な認証プロセス
- ③対象魚種の持続可能性・生態系・管理システムの3つの要素に基づいた基準

・2009年に改訂

- ・2011年に養殖および内水面漁業に関する認証スキームのガイドラインを追加し、水産全体をカバーするに至った

2013年に国際的パートナーシップとしてGSSI(Global Sustainable Seafood Initiative)が設立され、世界のエコラベルがFAOの基準に沿っているかを審査するサービス提供を開始した

2. MELについて

MELの源流は2007年に発足した大日本水産会による「マリン・エコラベル・ジャパン」。以来9年間の活動の後、2016年に政治主導の下変革を求められ、有識者による検討を経て、**国際標準化を実現する**という使命を担って一般社団法人として新たに出発した。

MELは「水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行なっている漁業者や、その様な漁業者からの水産物を取扱う加工・流通事業者の取り組みを向上させ、水産業の持続的発展に貢献することを目的とする。併せて、**資源管理等の取り組みや加工・流通段階での水産物の取り扱いを透明化させ、社会や消費者の選択を促進し、信頼向上に寄与する**」と定款に謳っている。

国際標準化に向けてMELが考えたこと

日本は多様性に恵まれた国である。

国土の面積は世界の61位だが、EEZの面積は6位、海岸線の長さも6位。4つのプレートがぶつかり合う変化に富む地形に点在する7000近くの島々と温暖な気候がもたらす降雨が大小5000余の河川を通じ海に流れ込み豊かな生態系を形成する。

日本周辺の海域には世界の15000種の海水魚のうち25%に当たる3700種が生息している。

日本には6000を超える漁業集落があり、地域に根付いた様々な文化を継承している。流通の技や目利きも限りなく奥が深い。

この多様性こそが日本の特長。これを強味に出来ないだろうか？

そこで、「日本発の世界が認める水産エコラベル」を目指すことにした

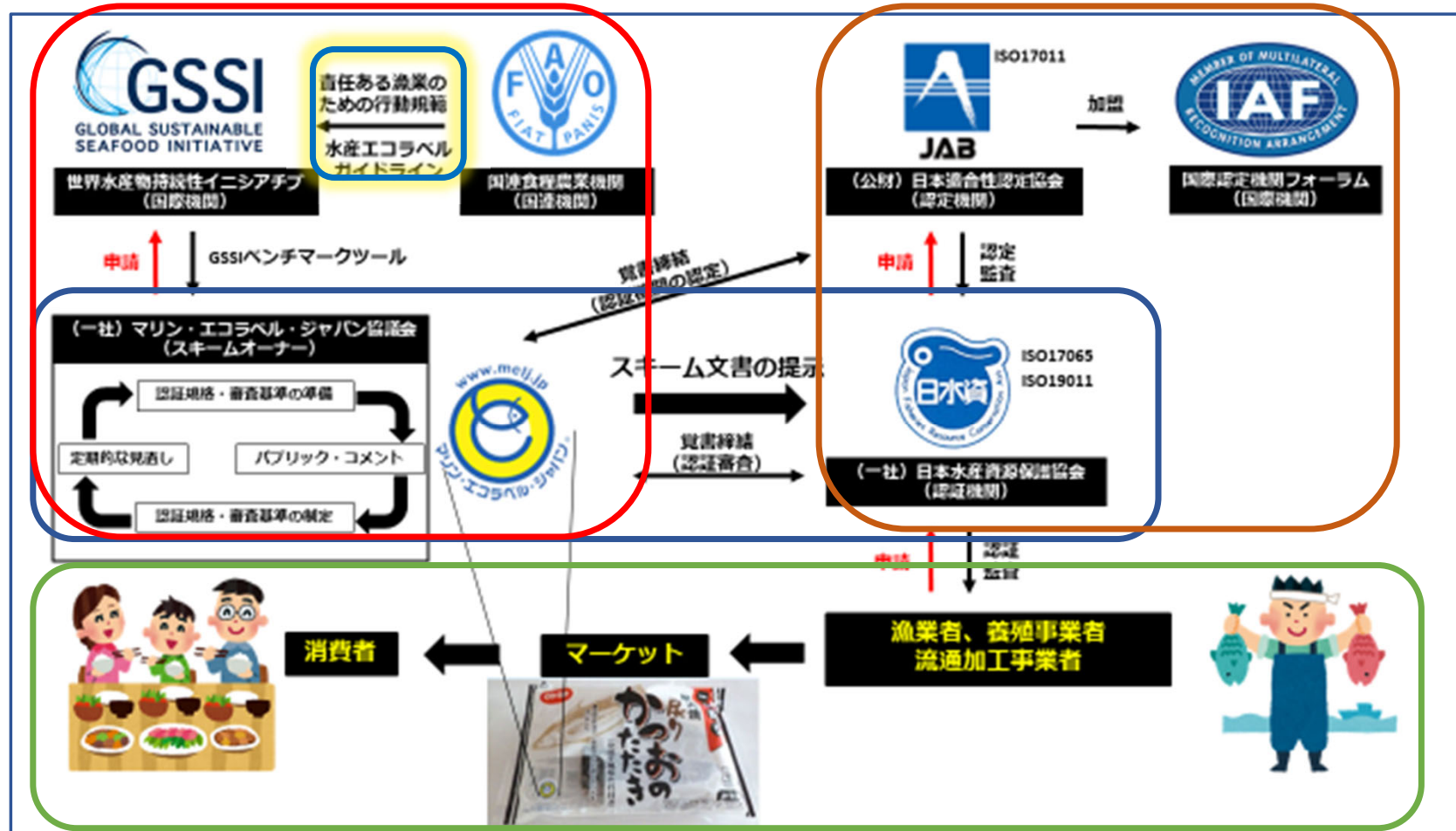
日本に水産エコラベルを定着させるためには関係者の協働が不可欠である





水産エコラベルは持続可能な社会のためのインフラである

MELの仕組みと承認、認定



資料: MELで作成

日本の水産業にとって、自らと国益を守れる認証制度が必要

2013年、ドイツ国際協力公社(giz)、水産企業、NGOによって設立された国際プラットフォーム。本部はオランダ。

理念: More sustainable seafood for everyone.

使命: 認証水産物の信頼確保。水産認証スキームの普及・改善と質の向上を促進。

組織構成: 理事会は、HIGH LINER FoodsのBill DiMentoを理事長とし、計17名の理事で構成。

事務局は、Herman Wisseを事務局長とし、計6名で構成。

会員: 19カ国に、71資金パートナーと12賛助パートナーをもつ。日本からは、ニッスイ、イオン、日本生協連、CGC、SEAFOOD LEGACYが参加。

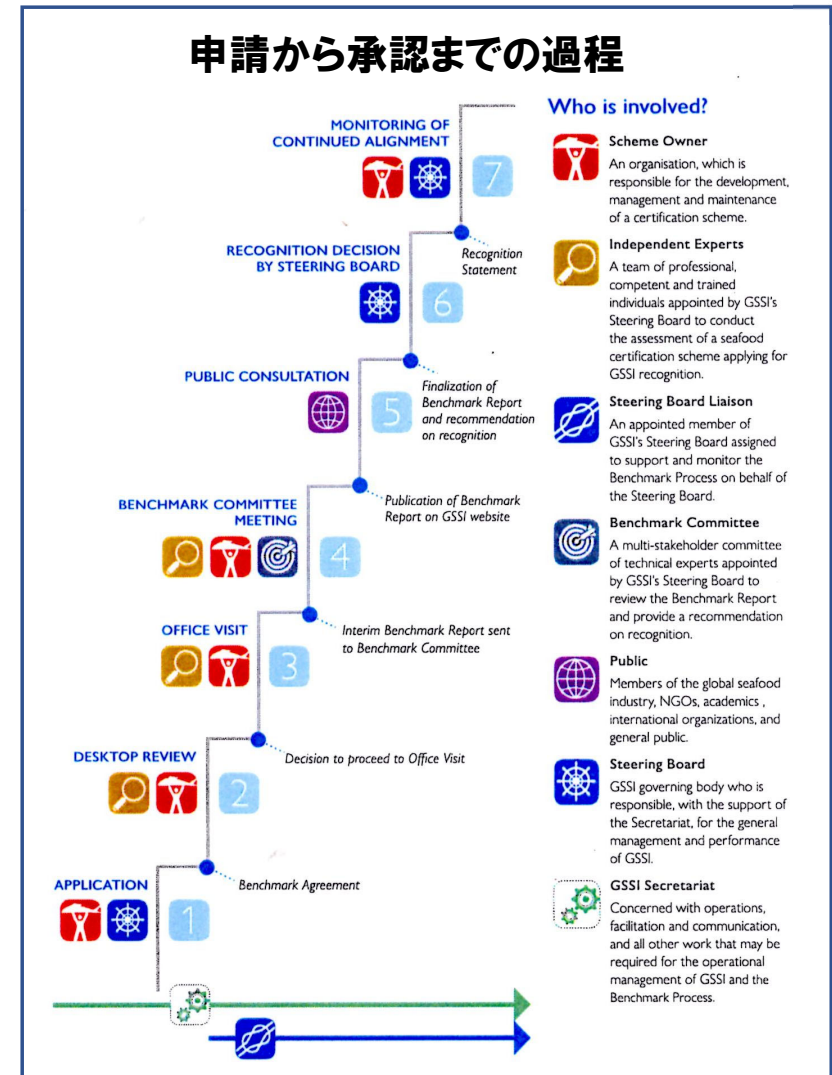
2015年、FAOとGSSIグローバル・ベンチマーク・ツールを共同発表。FAOガイドラインに基づき、4分野(ガバナンス、管理運営、養殖、漁業)186審査項目において、厳格で透明性のある審査を行い、水産認証スキームを正式承認している。

**GSSIに承認された
水産認証スキーム
(2019年12月末現在)**



GSSIの承認のプロセス

- 世界の水産に関するガバナンスは、1982年に採択された国連海洋法条約(発効は1994年)を基礎としたFAOの「責任ある漁業のための行動規範」(1995年採択)を理念とする。この行動規範を受けて2005年に水産エコラベルのためのガイドラインがFAOで採択された。
- FAOのガイドラインでは、「生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物が、技術的・財政的能力があり、且つ中立性・独立性のある第三者機関(認定機関及びこれにより認定された認証機関)によって認証され、非認証水産物との混入や混在が生じないことが確保されている」を求めている。
- GSSIは、承認を申請されたスキームの信頼性を「責任ある漁業のための行動規範」、「水産エコラベルのためのガイドライン」に準拠し、ISOのルールに沿って開発したベンチマークツールを使って審査し、国際基準への適合を承認する国際的に認められた機関。
その承認のプロセスは右図のとおり。



MELのGSSI承認までの道のり

スキームオーナー：MEL協議会

GSSIの承認を得ることでFAOの
要求に適合していることを担保

2018年9月にGSSIに承認を申請
2019年7月パブコメ実施
2019年12月に承認された

審査機関：日本水産資源保護協会

(現在審査機関の複数化を進めている)

国際認定機関JABにより認定されることで
認証機関としての適合性を担保

2018年3月、JABは「水産エコラベルの認証
機関の認定プログラム」の開始をプレスリリース
日水資は2018年7月にJABに認定を申請。
2019年3月に認定された

水産エコラベル認証において、スキームの信頼性は最重要視される。
MELにとって審査機関の日水資のJAB認定は、GSSI申請の必須要件で
あり、この認定がないとMELの審査が行なわれない関係にある。その意味
では、**認定機関は認証制度の信頼性のカギを握る関係者である。**

FAOのガイドラインとGSSIの基準

FAO水産エコラベルガイドラインに基づく 水産認証スキーム

GSSI資料を基にMELが改訂

GSSI の基準 Essential Component

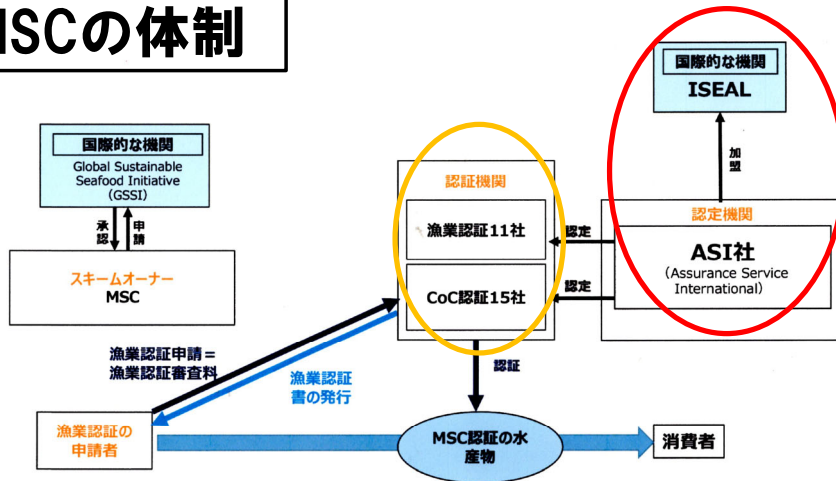
A(Governance)	43	}	186項目
B(Management)	42		
C(Aquaculture)	41		
D(Fisheries)	60		

他にSupplemental Component
が137項目ある

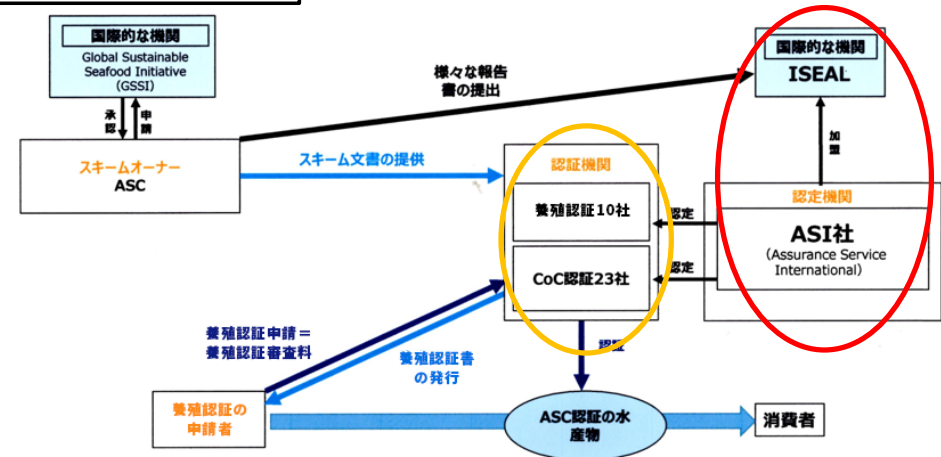
GSSIは現在、基準(Global Benchmark Tool)の改訂作業中。2021年には新Version(2.0)が発効し、MELも移行を申請する

海外発のスキームの認証、認定の仕組みは？

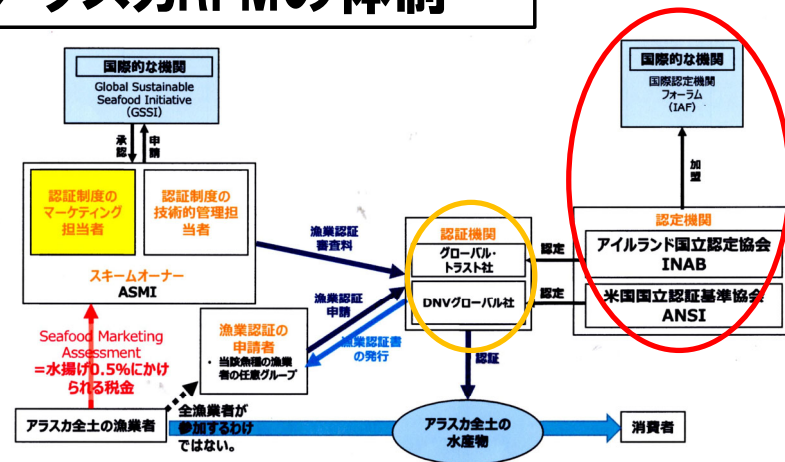
MSCの体制



ASCの体制



アラスカRFMの体制



認証機関は欧米系民間企業の現地法人を含め複数を使っている

認定機関はISEAL (International Social and Environmental Accreditation and Labelling Alliance) グループと IAF (International Accreditation Forum) グループに分かれる

3. MELの認証規格について

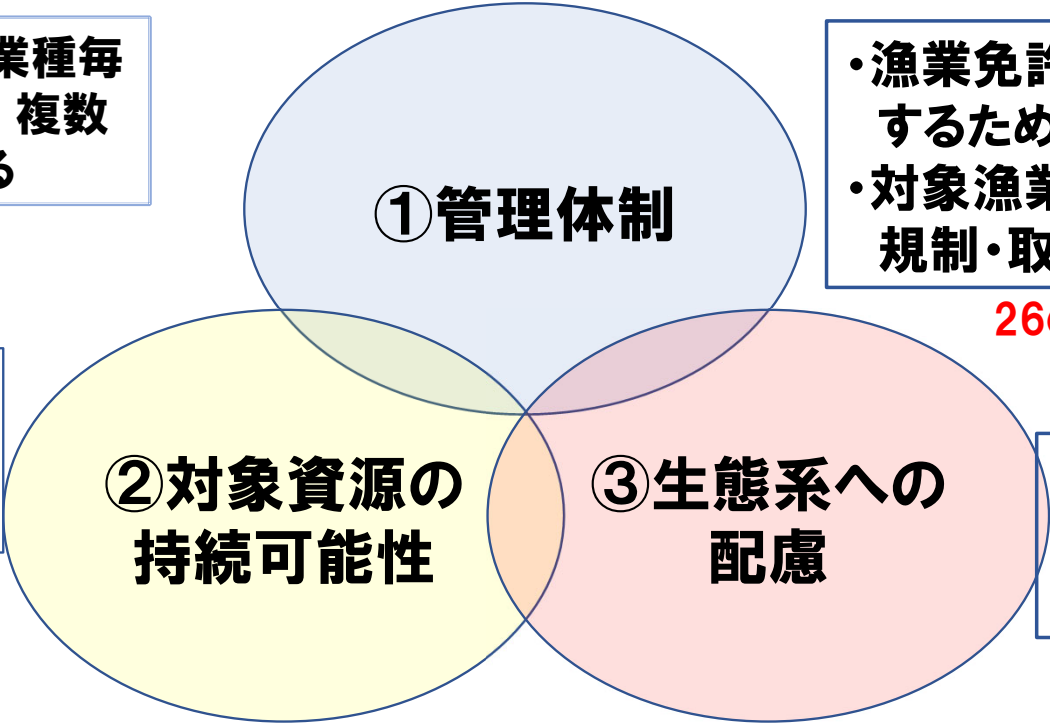
認証規格は、規格委員会により開発、起案され、パブリックコメントを経て理事会に諮り、総会の承認をもって発効する

漁業認証の3原則

(Ver.2.0 2018年2月1日発効)

FAOガイドラインの3原則およびGSSIの基準の必須項目186のうち漁業に関する60に沿って開発された

(※)各原則の下に漁業種毎に審査シートを規定し、複数の評価項目で判断する



・漁業免許、許可等や対象漁業を管理するための組織を有しているか
・対象漁業及び対象資源に関する規制・取り決め等を遵守しているか

26の評価項目で判断

・対象資源が持続的に利用出来る水準を維持しているか

21の評価項目で判断

・非対象種や希少種、生態系への影響を最小限に抑えることに配慮しているか

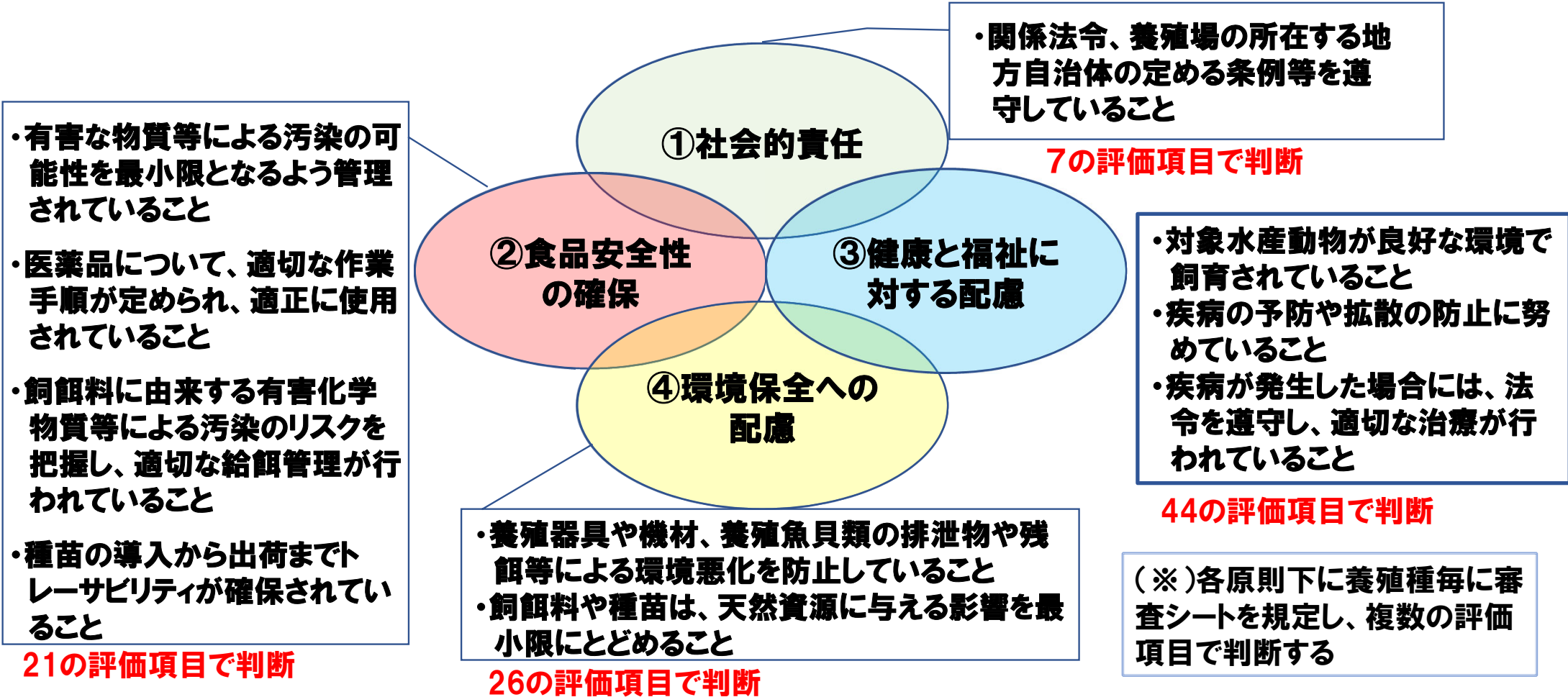
32の評価項目で判断

認証の範囲：同一管理規則のもと、対象魚各種及び漁法を特定して行われる漁業

養殖認証の4原則

(Ver.1.0 2018年3月9日発効)

MELの養殖認証は、海面養殖(魚類、貝類、甲殻類、海藻類、軟体動物)、内水面養殖、陸上養殖全体に適用される



認証の範囲:同一管理規則のもと、養殖魚種及び生産方法を特定して行われる養殖業

流通加工(CoC)認証の4要件

(Ver.2.0 2018年2月1日発効)

MELの流通加工認証(CoC認証)は、生産段階認証を取得した事業者が生産した認証水産物が、加工、流通、販売、飲食等の事業者を經由して消費者に至るすべての過程に適用される

(※)審査シートは、申請者の種類毎に策定し、各要件について、複数の評価項目で判断する

①申請者に関する要件

- ・国内法を遵守していること。
- ・仕入れ先のMEL認証の取得

4の評価項目で判断(シングルサイト)
(マルチサイトA・B:6項目,C:11項目)

②管理体制に関する要件

- ・認証水産物を扱うすべての段階を統括する管理責者
- ・手順書の文書化
- ・記録の保管
- ・苦情処理、内部監査

13の評価項目で判断(シングルサイト)
(マルチサイトA・B:25項目,C:29項目)

③仕分け、トレサビリティに関する要件

- ・仕入れた認証水産物が認証漁業/養殖から供給され、CoC認証を受けた事業者によってのみ加工流通する体制
- ・認証水産物の識別、仕分け
- ・トレーサビリティ

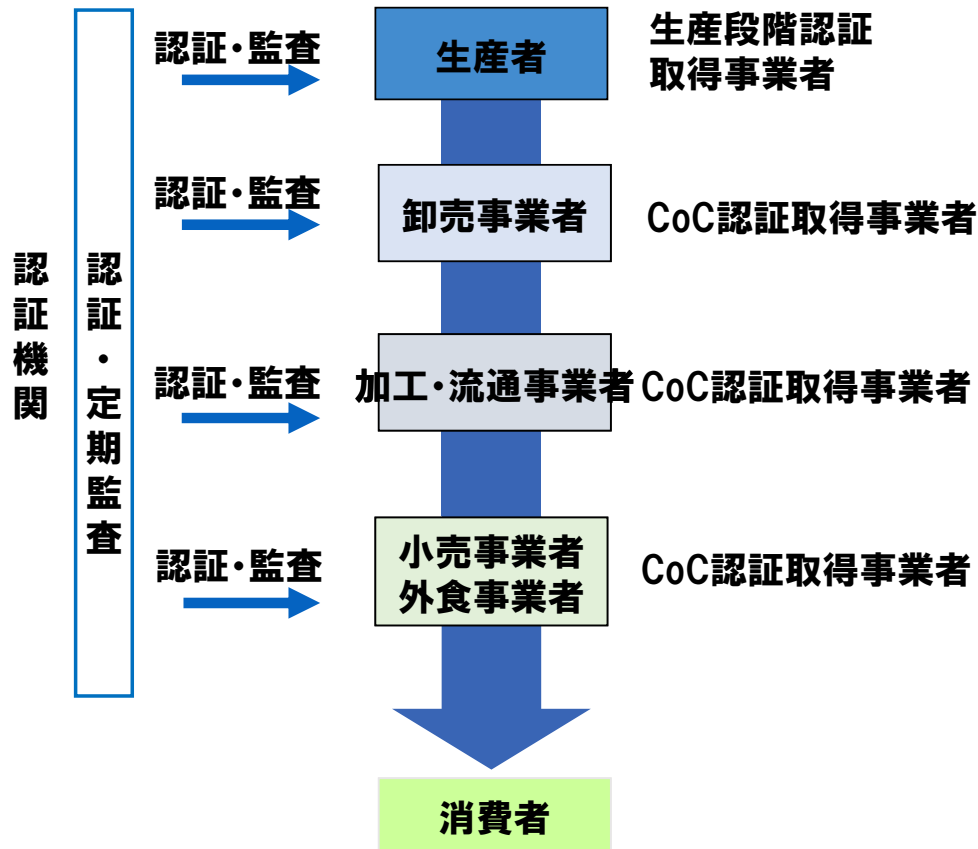
13の評価項目で判断(シングルサイト,
マルチサイトA・B・C)

④ロゴマーク管理に関する要件

・「ロゴマーク使用・管理規程」に基づき使用管理できる体制を有していること

1の評価項目で判断(シングルサイト)
(マルチサイトA・B・C:2項目)

認証水産物のフロー



現時点では日本の事業者を対象にしている。従ってMEL認証品は国産であることを約束する

近年政府が国策として力を入れている水産品の輸出において、バイヤーサイドからHACCPに加え水産エコラベル認証が求められている

MEL認証に対する内外の認知度はまだまだ低いですが、GSSIに承認された認証スキームが認証する商品を購入方針として公表している小売、外食が増えている

水産エコラベルは究極のトレーサビリティを約束する仕組みでもある

4. 水産エコラベルの社会へのお役立ち

水産エコラベルは事業者だけのモノではない。広く社会へお役立ちして初めてその存在価値が生まれる。

水産物そのもの：食糧あるいは栄養源としての価値



六次産業化：生活あるいは食事を楽しむコトとしての価値



ブランド化：特別なモノ・コトとしての価値



**社会的価値：ESGを実践する視点から、またSDGs実現に貢献する上で
必須のツールである**

日本の水産物の本当の価値を、日本と世界の人々に届けるバリューチェーンを支える

日本の水産業に輝きを！

日本の多様性は、サミットの中で「おもてなし」という価値を支えた



2016年伊勢志摩サミットにおけるワーキングランチメニュー(外務省)

因みにこのメニューに登場した水産物は
タイ、マグロ、シマアジ、ハモ、タチウオ、
マコカレイ、イワシ、ウナギ、ケンサキイカ、
クルマエビ、ウニ、ハマグリ
であった。

素材としての吟味はもちろん、流通技術および調理技術が最高の評価を支えている。

サミットの期間供された3回食事(ディナーとランチ)に登場した水産物は30種を超えた。

**これは日本だから実現出来ること。
次はMEL認証付食材で実現したい。**

小売業店頭におけるMELロゴマーク付き商品の大陳



陳列商品はマダイ冊どり

生産者：三重県茂由水産
(MEL養殖認証Ver.1.0)

ベンダー：三重県漁連
(MEL流通加工認証Ver.2.0)

**小売：イトヨーカ堂本部、センター
および店舗**
(MEL流通加工認証Ver.2.0)

**生産から店頭までサプライチェーン
全体をMEL認証がカバーしており、
トレーサビリティを担保している**

ポストコロナの社会に求められるキーワードは、Diversity (多様)、Sustainable (持続可能)、Resilient (復元可能) であろう。

MELは、「日本発、世界が認める水産エコラベル」として、日本と世界に人々に日本の水産物の輝きを届け続けたい。

水産物の輝きは、認定機関、認証機関、事業者とそして社会の誠実で正しい行動によって支えられる。

MELは水産エコラベルの定着に向け、ステークホルダー間の一層の協働を願っています。

有難うございました。

お問い合わせ先:

(一社)マリン・エコラベル・ジャパン協議会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-1

三会堂ビル7F

TEL:03-5545-3315 FAX:03-5545-3316

Email:info@melj.jp